

座長集約

東名厚木病院 片岡 令安

昨年3月にM9.0という東北地方太平洋沖地震が発生し、想像を遙かに超える大きな揺れと巨大な津波にみまわれると同時にそれらに伴う原発事故の大事が生じ、これ以上ない程の多大な被害と影響を及ぼしました。

今回のMRI研究会では震災から約1年が経過したいまの状況を知る為に、「震災におけるMR装置の被害および福島の実環境状況について」という演題で、北福島医療センター 画像センター 放射線技術科の丹治 一 先生ご講演いただきました。

前半は、先生の所属する北福島医療センターにおける現状の紹介を交えながら東日本大震災において岩手・宮城・福島の3県が被災したMR装置の被害状況と復帰までの経過などを報告していただきました。

3県に存在する380の病院のうち、8割の病院が全壊もしくは損壊という状況であり、即時に診療体制を整えられた施設は半数以下であったということです。

また、マスコミには流れないようなMRI装置の被害状況や、津波で流れた様々なものがMRIに吸着されている画像など衝撃的なご報告をしていただきました。

中でも、地震の揺れの影響による自然発生的なMRI装置のクエンチング発生率の低さに驚きました。装置の進化とともに安全性と堅牢な構造によるものか、思ったほど発生していないということで、地震が起きてもMRI装置の磁場は損なわれないということの意味し、改めて災害直後におけるMRIの安全管理に対する考えを考慮する必要があると思いました。

後半は原発事故による福島の実環境汚染の現状と生活状況をご報告していただきましたが、事故後の放射能に対する市民の方々の関心が高まる中での放射線技師の業務や患者様への対応についてお話いただきました。

町のあちこちに放射線測定モニターが置かれ、コンビニにでも測定器が買えるなどのお話をお聞きし、被害の甚大さを再認識いたしました。

そのような状況下で、放射線検査に携わる技師として細心の注意を払い、検査内容や電離放射線検査における被曝に関する説明など、患者様に安心して検査を受けていただけるように配慮しているということでした。

市民の皆様方の放射線に対する関心の高さが良く理解でき、放射線に関するプロである診療放射線技師として考えさせられました。

また、被曝をすることなく検査が出来るという理由でMRIがCTの代わりに使用

されているなど、特殊な環境下での MRI 検査の方向性を検討していく必要性が出てきているということでした。

今回のご報告により、直接業務に携わっている放射線技師の皆様が患者様に対し行っている対応や工夫などをお聞かせいただき、国民に対する診療放射線技師の役割や責任など考えさせられることが多く、今後安全管理を考慮する上で大変勉強になりました。丹治先生、有意義なご講演ありがとうございました。

今回の大震災と原発事故により被害にあわれた方々のご冥福をお祈りしつつ、一日も早い復興を願っております。